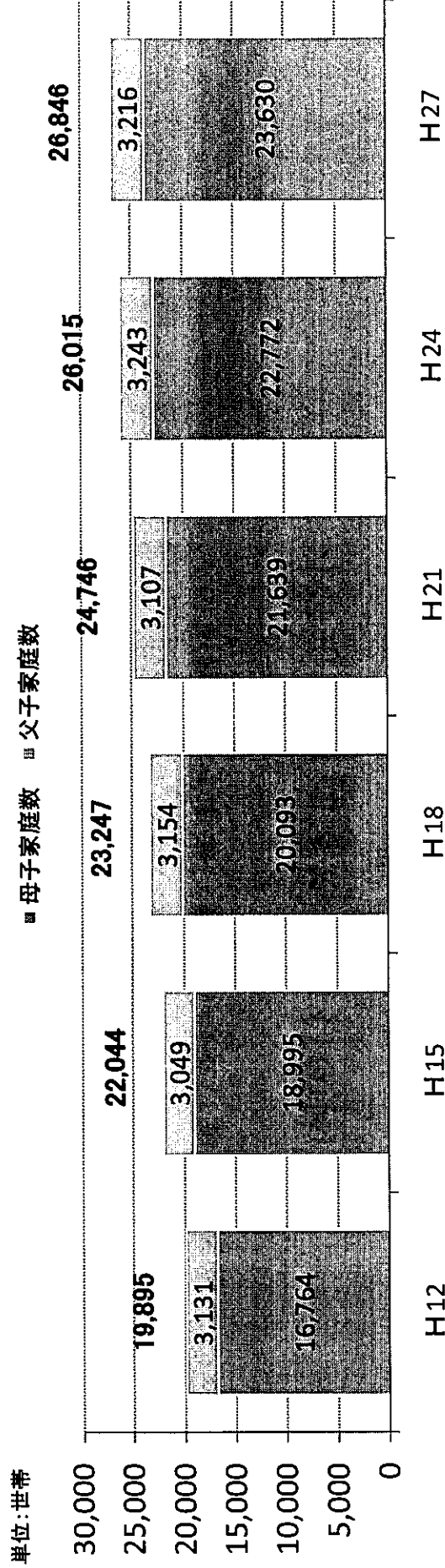


母子家庭の母等の雇用に係る 政策減税

＜補足資料＞

県内のひとり親家庭数の推移について

- 県内の母子家庭数は平成12年から平成27年までに6,866世帯（40.9%）増加
- 県内の父子家庭数は平成12年から平成27年までほぼ横ばい



（参考）「平成26年人口動態調査」厚生労働省

- 婚姻件数は643,749件、離婚件数は222,107件（単純計算で3組に1組が離婚）
- 離婚した夫婦のうち、20歳未満の子どもがいるのは58.4%
- 離婚した20歳未満の子どもがいる夫婦のうち、妻（母）が親権を行うのは84.1%
- 親が離婚した未成年の子どもの数は、224,300人

（出典）母子家庭数：長野県母子家庭調査 各年6月1日現在の数値
父子家庭数：長野県父子家庭調査 各年8月1日現在の数値

母子家庭の所得状況について

- 母子世帯の総所得は年間243.4万円で、「全世帯」の45%、「児童がいる世帯」の36%に留まる
- 母子世帯の稼働所得が低く、「児童がいる世帯」の30%に留まる
- 母子世帯の総所得のうち、20.2%が年金以外の社会保障給付金（児童手当、児童扶養手当等）

1世帯当たり平均所得金額－構成割合、所得の種類・世帯類型

世帯類型	総所得	稼働所得	財産所得	公的年金・恩給	年金以外の社会保障給付金	仕送り・企業年金・個人年金等・その他の所得
全世帯	537.2	396.7	16.4	102.7	8.6	12.8
母子世帯	243.4	179.0	1.7	7.6	49.3	5.8
児童のいる世帯	673.2	603.0	11.5	29.1	23.2	6.3
1世帯当たり平均所得金額の構成割合(単位：%)						
全世帯	100.0	73.8	3.1	19.1	1.6	2.4
母子世帯	100.0	73.5	0.7	3.1	20.2	2.4
児童のいる世帯	100.0	89.6	1.7	4.3	3.4	0.9

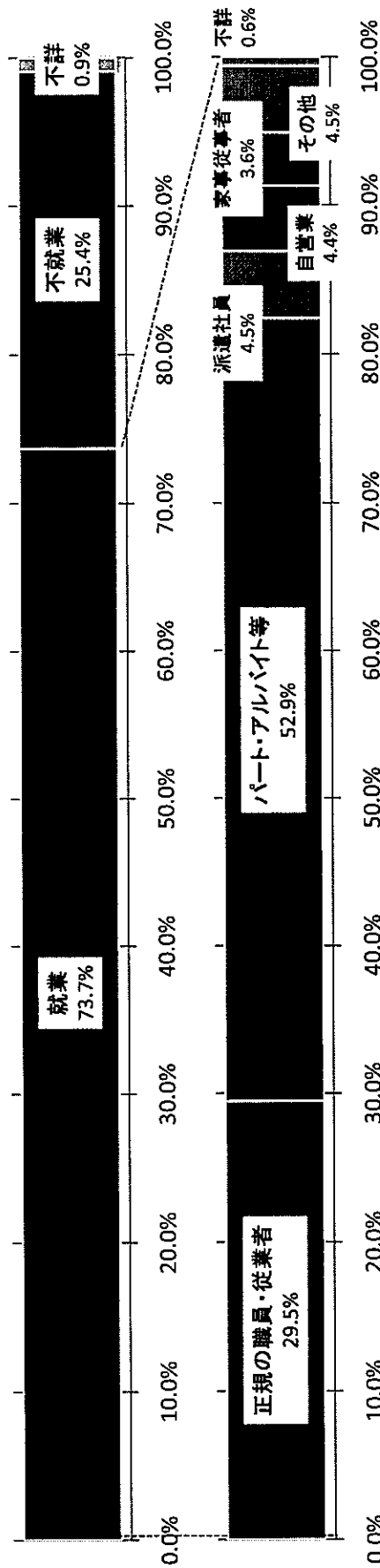
(出典) 厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」

就業状況① - 1

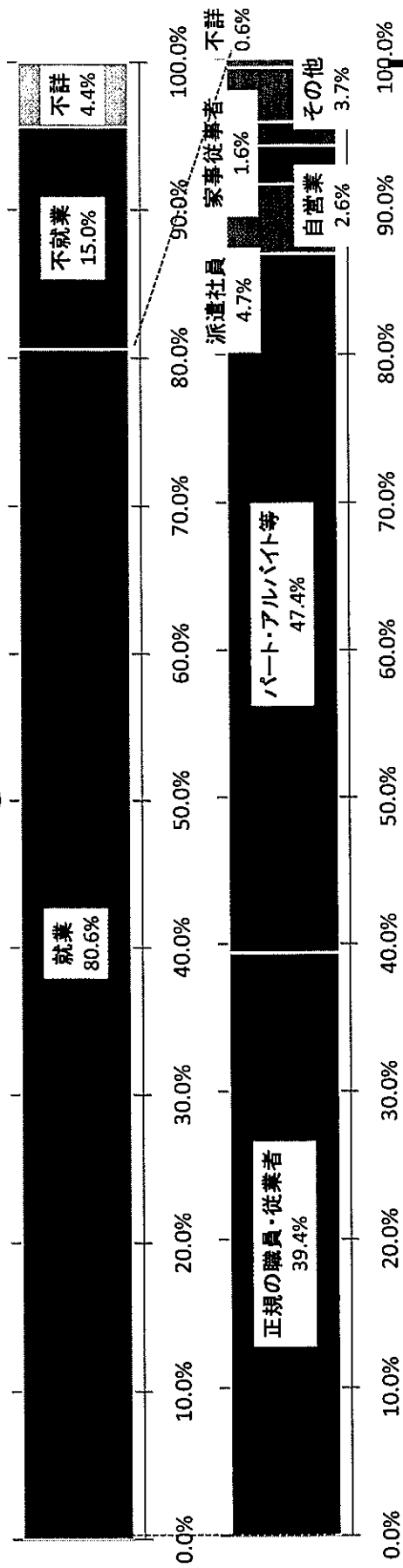
＜母子家庭になる前後の比較＞

- 母子家庭では「就業」が6.9ポイント増加、「不就業」が10.4ポイント減少
- 母子家庭では「正規」が9.9ポイント増加、「非正規」が5.3ポイント減少

母子家庭になる前



母子家庭になった後



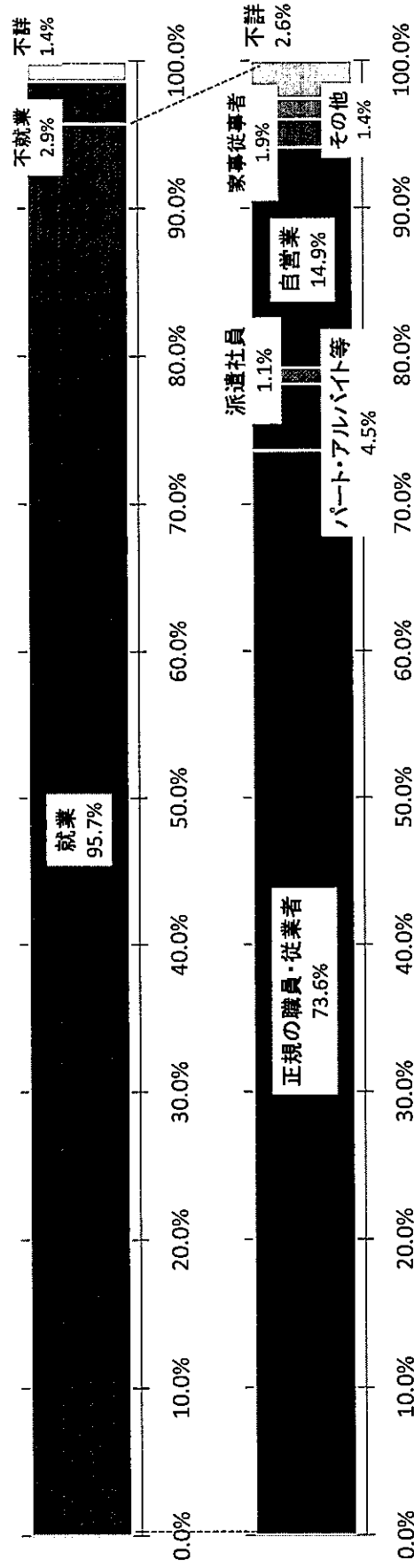
(出典)厚生労働省「平成23年度全国母子世帯調査」

就業状況① - 2

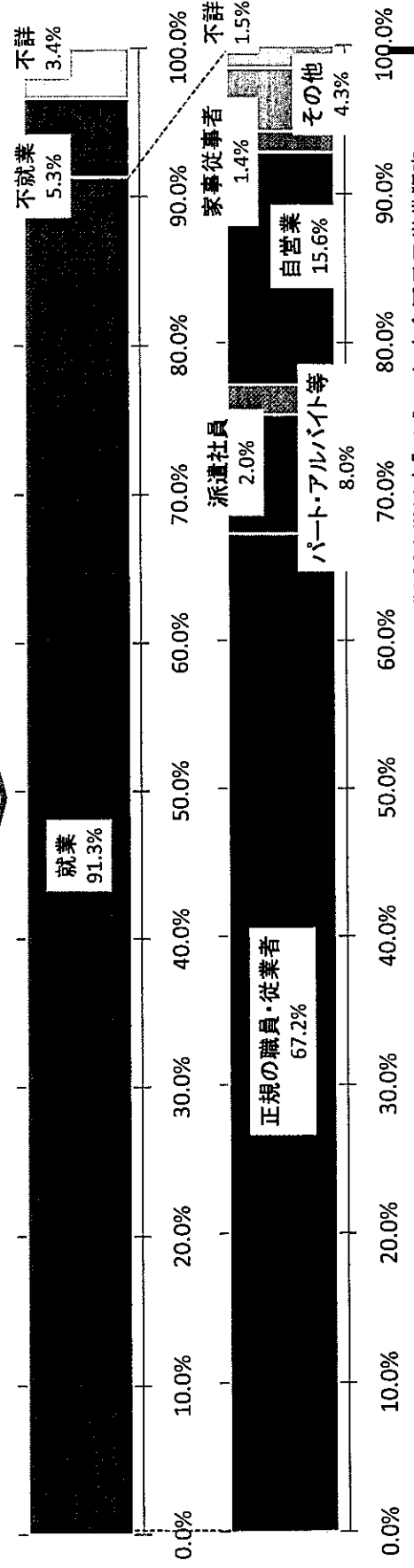
＜父子家庭になる前後の比較＞

- 父子家庭では「就業」が4.4ポイント減少、「不就業」が2.4ポイント増加
- 父子家庭では「正規」が6.4ポイント減少、「非正規」が4.4ポイント増加

父子家庭になる前



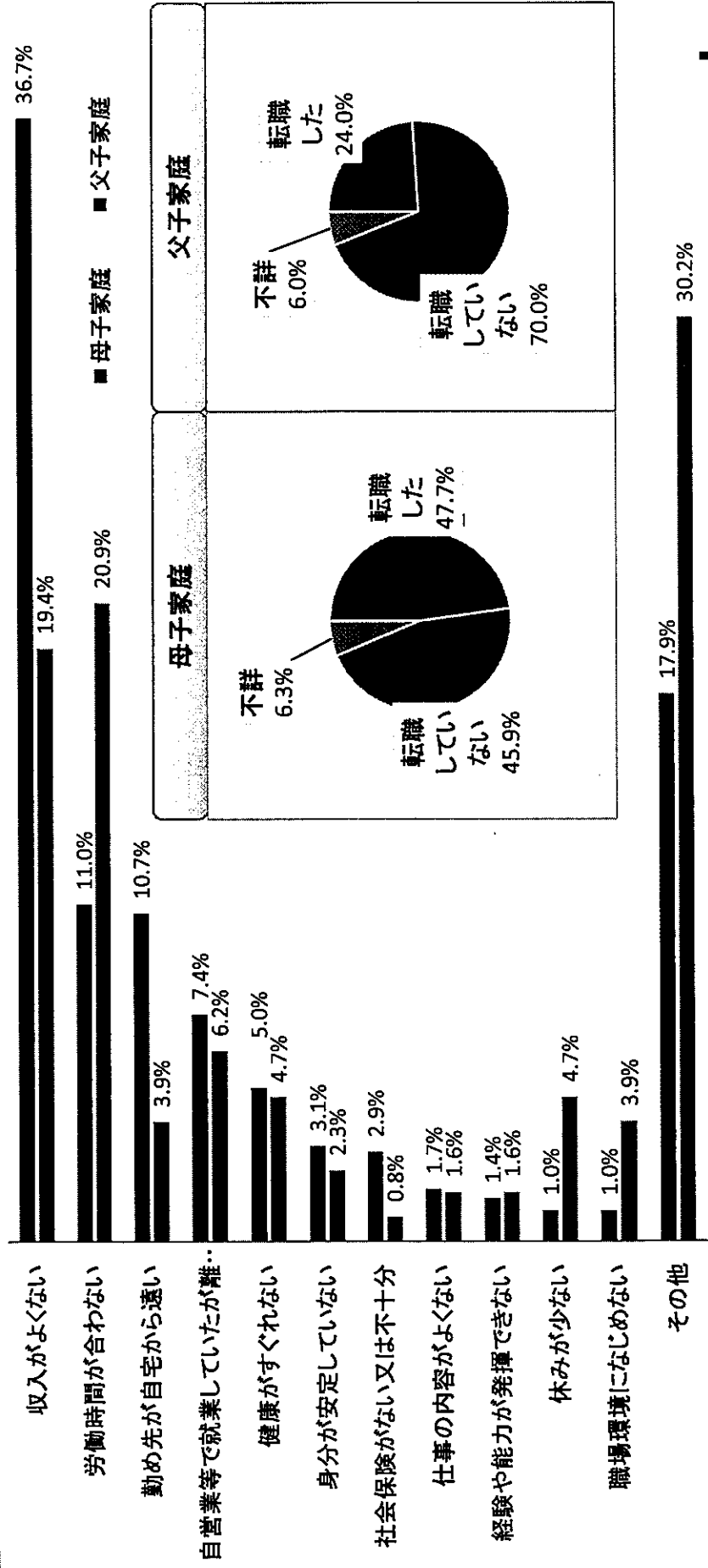
父子家庭になった後



就業状況②

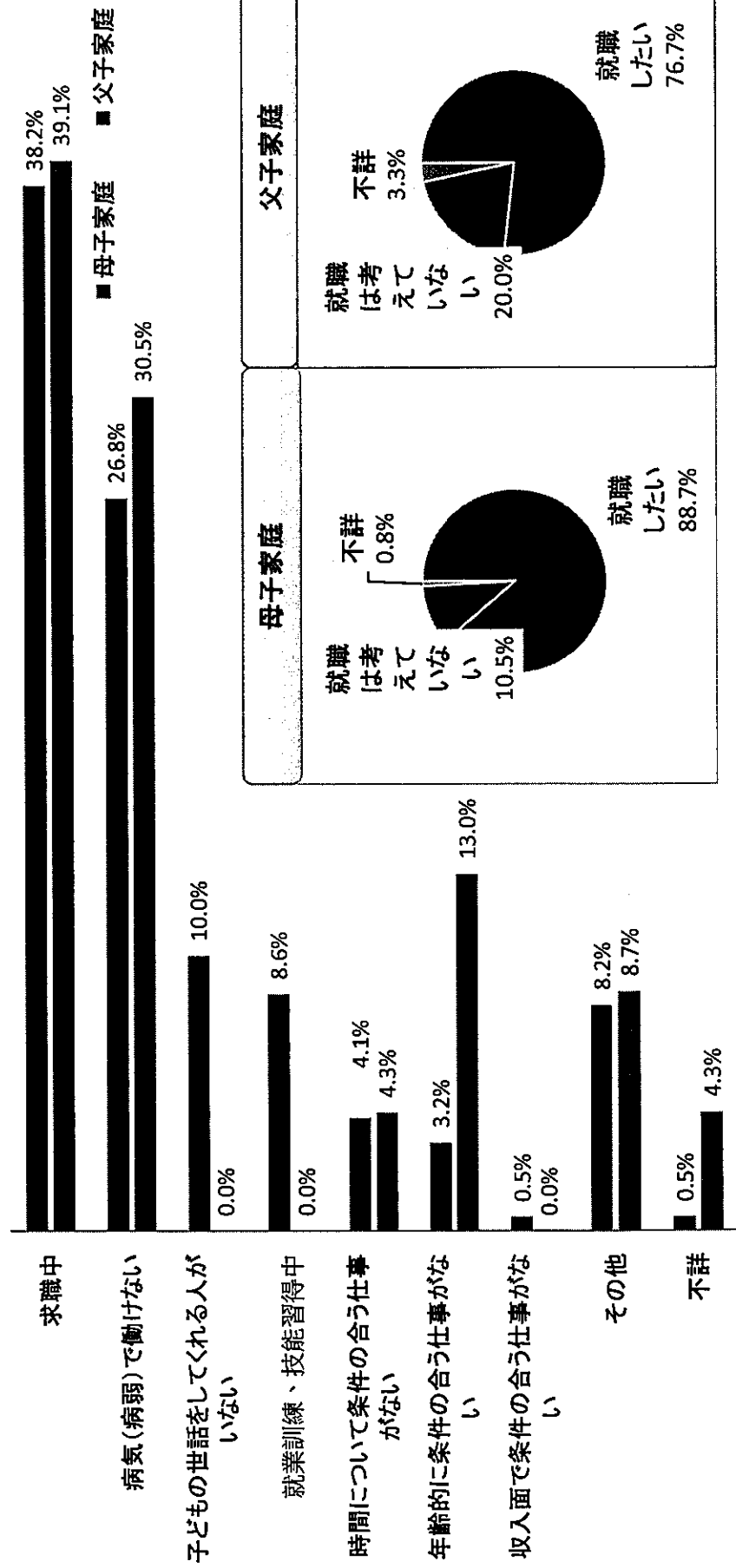
＜ひとり親家庭になったことを契機とした転職＞

- 母子家庭になったことを契機に転職した者が47.7%
- 父子家庭になったことを契機に転職した者が24.0%
- 母子家庭になったことを契機に転職した理由は、「収入がよくない」が36.7%、「労働時間が合わない」が11.0%、「勤め先が自宅から遠い」が10.7%
- 父子家庭になったことを契機に転職した理由は、「労働時間が合わない」が20.9%、「収入がよくない」が19.4%



就業状況③ <就業していない者の就業希望等>

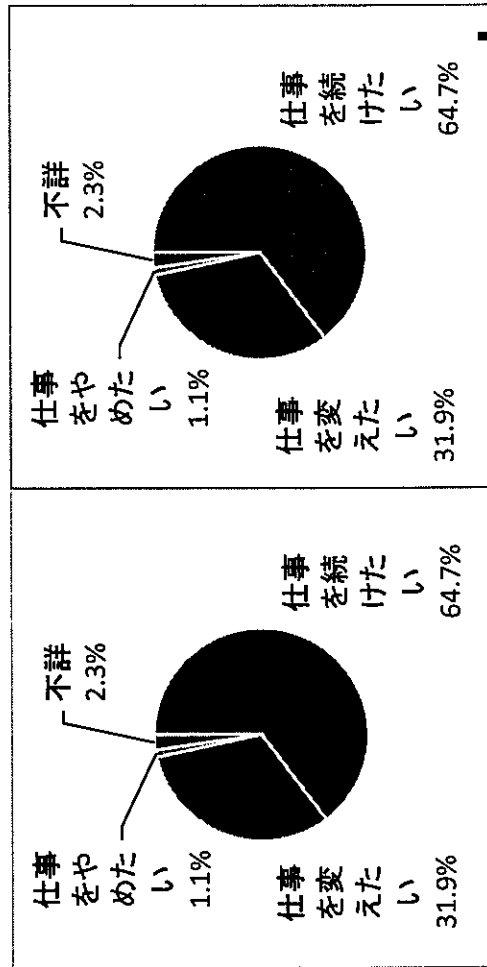
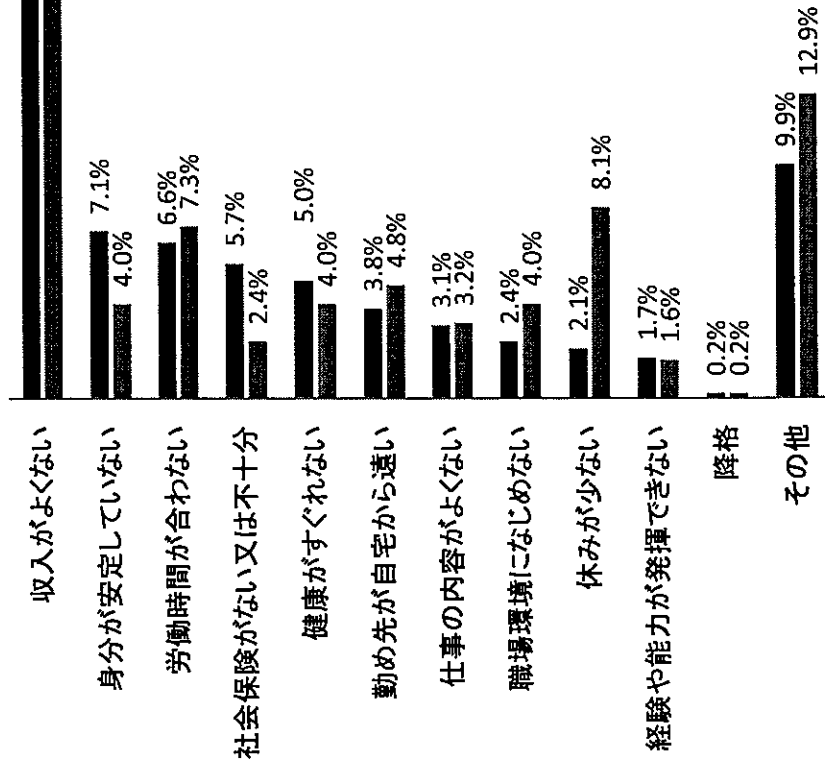
- 母子家庭で就業をしていない者のうち、88.7%が「就業したい」
- 父子家庭で就業をしていない者のうち、76.7%が「就業したい」
- 就業を希望する母子家庭の就職しない（できない）理由は、「求職中」が38.2%、「病気（病弱）で働けない」が26.8%、「子どもの世話をしてくれる人がいない」が10.0%
- 就業を希望する父子家庭の就職しない（できない）理由は、「求職中」が39.1%、「病気（病弱）で働けない」が30.5%、「年齢的に条件に合う仕事がない」が13.0%



就業状況④

＜就業している者の転職希望＞

- 母子家庭の就業している者のうち、「仕事を続けたい」が64.7%、「仕事を变えたい」が31.9%
- 父子家庭の就業している者のうち、「仕事を続けたい」が73.0%、「仕事を变えたい」が24.2%
- 母子家庭の仕事を变えたい理由は、「収入がよくない」が52.6%、「身分が安定していない」が7.1%、「労働時間が合わない」が6.6%
- 父子家庭の仕事を变えたい理由は、「収入がよくない」が47.6%、「休みが少くない」が8.1%、「労働時間が合わない」が7.3%



県で実施するひとり親家庭への就業支援施策の体系

ひとり親家庭への就業支援施策

技能習得・資格取得支援

自立支援教育訓練給付金

高等職業訓練促進給付金等事業

高等学校卒業程度認定試験
合格支援事業

就業支援講習会

就業支援

求人開拓

就業相談

無料職業紹介

就業支援員

雇用促進

母子家庭の母等の雇用
に係る政策減税

母子家庭の母等

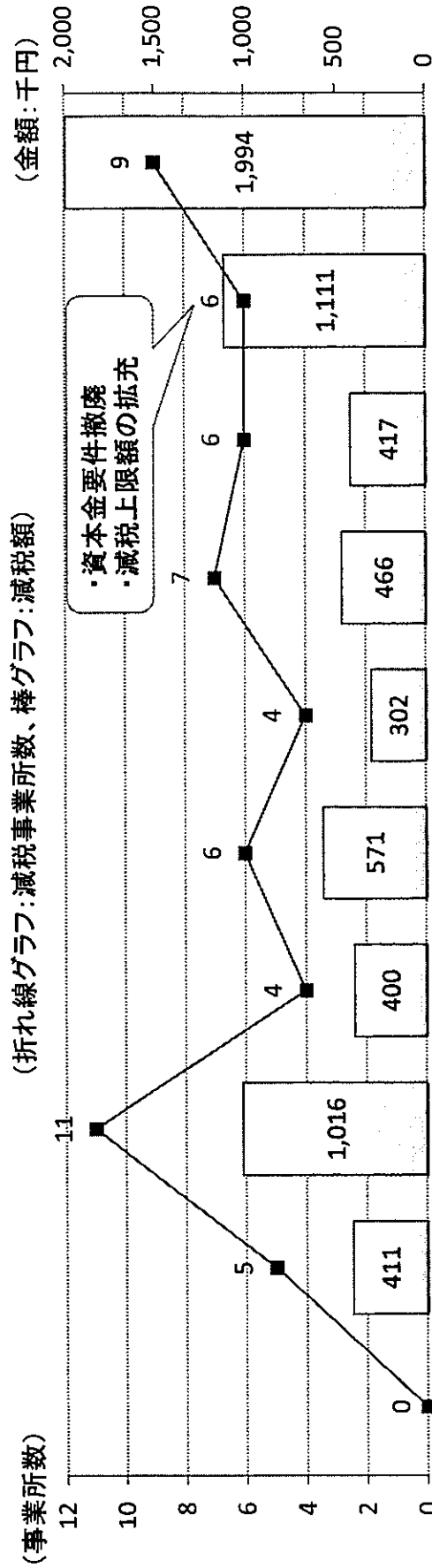
事業主

就業支援施策の実績

就業相談等		年度	区分	就業支援相談 延べ人数	登録者数	就業支援員 による 就職者数	就業率	求人開拓数	事業所 訪問数
・就業支援員による求人開拓、就業相談 及び職業紹介等の総合的な就業サービ スの提供(※全県対象)		H26	H26	2,698	223	188	84.3%	155	247
				1,635	151	112	74.2%	71	89
自立支援教育訓練給付金 ・県が指定する教育訓練講座の受講修 了後に受講費用の2割(上限10万円)を 支給(※実績は部分のみ)		年度	区分	認定者数	受給者数	資格を活用 した就職者数	支給金額	備考	
				人	人	人	千円		
高等職業訓練促進給付金 ・2年以上の養成機関に修学する間の生 活費の負担軽減のため、毎月最大10万 円を支給(2年間上限) (※実績は部分のみ)		年度	区分	受給者数	資格を活用 した就職者数	引き続き 修業	資格取得後 進学	求職中	支給金額
				人	人	人	人	人	千円
就業支援講習会 ・就業に有利な技能・資格習得のための 講座を開催(全県対象) ・受講料は無料で原則土曜日開催 ・希望があった会場には託児所を設置		年度	コース 区分	パソコン 実務実践	日商PC 検定	日商簿記 3級	ビジネス マナー	パソコン 財務会計	合計
				7	7	4	3	21会場	
就業支援講習会 ・就業に有利な技能・資格習得のための 講座を開催(全県対象) ・受講料は無料で原則土曜日開催 ・希望があった会場には託児所を設置		H26	会場数	53	31	19	6	109人	
				7	4	4	4	4	
就業支援講習会 ・就業に有利な技能・資格習得のための 講座を開催(全県対象) ・受講料は無料で原則土曜日開催 ・希望があった会場には託児所を設置		H27 (10.31現在)	受講者数	43	31	30		19	
				7	4	4	4	19	

創業等支援減税（母子家庭の母等の雇用に係る政策減税）

- 新たに母子家庭の母等を雇用した法人又は個人事業主を対象に法人事業税又は個人事業税額の1/2（上限額30万円）を減税

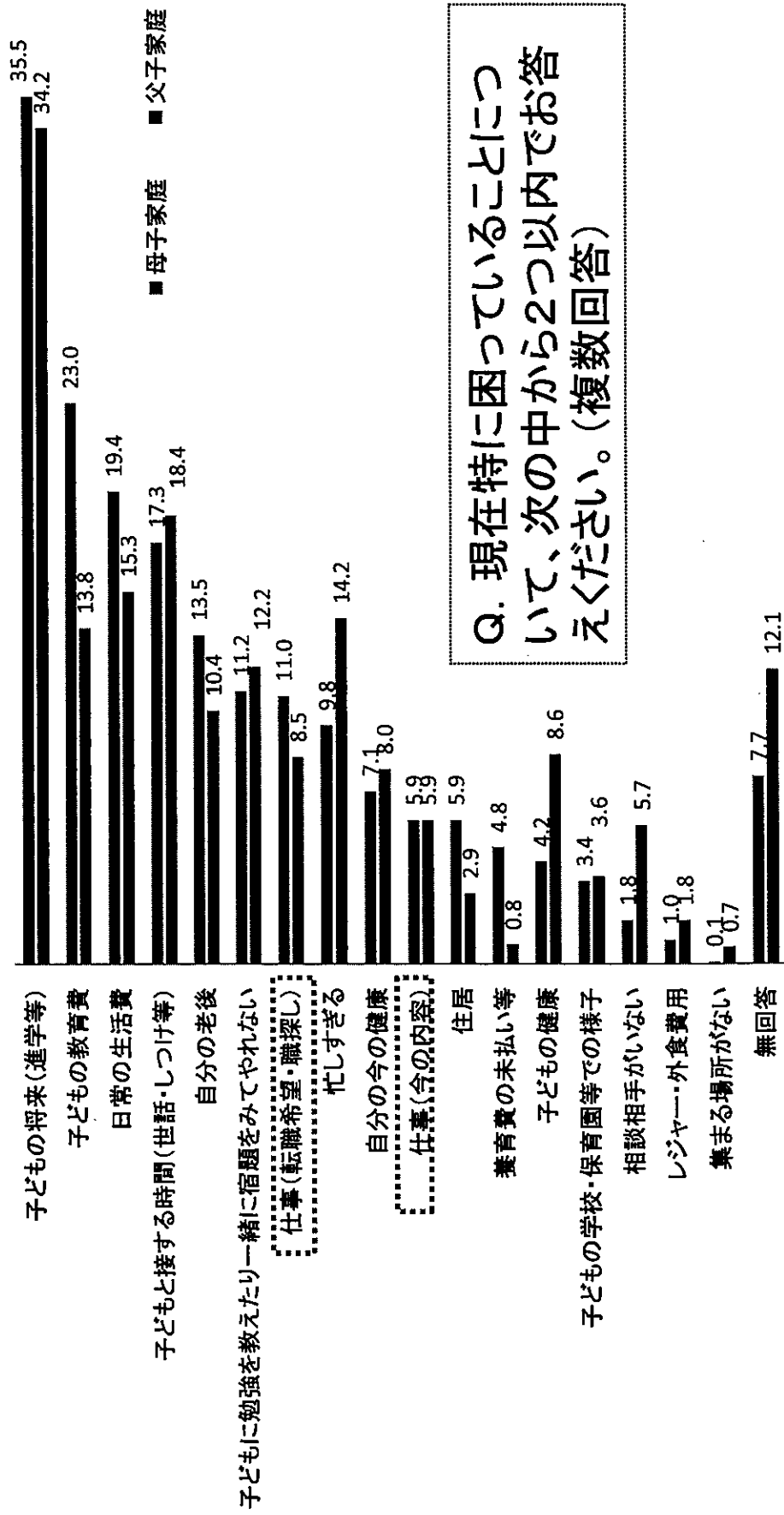


年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27※	計
実績	0	5	11	4	6	4	7	6	6	9	58
金額 (千円)	0	411	1,016	400	571	302	466	417	1,111	1,994	6,688
条例	信州に安全安心安定をもたらす県民を応援する建材の特例に関する条例【改称】 創業等を行う中小法人等を応援する県税の特例に関する条例【改称】										
要件	資本金1,000万円以下の法人・個人 要件を満たす母子家庭の母を雇用 事業税を1/2の税率で計算 (10万円上限)										
減税内容	同左で継続 同左で1年延長 創業等を行う法人等を応援する県税の特例に関する条例【題名改正】 資本要件を撤廃 要件を満たす母子家庭及び父子家庭の父を雇用 事業税を1/2の税率で計算 (30万円上限)										

※H27.10.31現在

【参考】平成27年度長野県ひとり親家庭実態調査の結果の概要（速報）について

- 母子家庭・父子家庭ともに「将来の進学のための学費の貯金等」と「生活費全般の確保」等が高い割合を占めている
- 母子家庭では「仕事（転職希望・職探し）」について11.0%が、「仕事（今の内容）」について5.9%が困っていると回答



Q. 現在特に困っていることについて、次の中から2つ以内でお答えください。(複数回答)